兵庫県公報

平成26年10月24日 金曜日 第 2640 号

 発
 行
 人

 兵
 庫
 県

 神戸市中央区下山手通

 5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

り

告示	ページ
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及	
び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定(生活支援課)	1
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及	
び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更、廃止及び	
休止の届出(同)	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及	
び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の辞退の届出(同)	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及	
び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定(同)	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及	
び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更、廃止及び	
休止の届出(同)	4
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及	
び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定(同)	5
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及	
び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の廃止の届出(同)	6
公告(四十二)	
○ 特約業者の指定の取消し(税務課)	6
○ 県有地の一般競争入札による売払い(管財課)	6
○ 入札公告(同)	8
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出(都市計画課)	11
○ 県有地の一般競争入札による売払い(住宅管理課)	12
○ 落札者等の公示(管理課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
○ 入札公告(丹波県民局)	14
告	

兵庫県告示第915号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国 残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成26年10月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定医療機関

名 称	所在地	開設者	指定年月日
春日野薬局芦屋店	芦屋市茶屋之町 3 一 3 佳三マンション 103	成ワ薬品株式会社	平成26年8月1日
タキヤ打出薬局	同 市打出小槌町12—8	タキヤ株式会社	同
芦屋明仁メディカルクリニ ック	同 市打出町 2 —16—202	秋 山 静 太	平成26年9月1日
近畿調剤伊丹天神川薬局 伊丹市北野 6 —11		近畿調剤株式会社	同

かんき皮膚科	加古川市別府町緑町1 多木ビルディング 4階	神吉晴久	平成26年8月1日
おのクリニック	宝塚市すみれガ丘1-9-1	小 野 雅 也	同 年3月24日
えがおDe薬局宝塚店	同 市福井町32―17 松本ビル103	株式会社近畿メディカル	同 年8月1日
宝塚あいわ苑訪問看護ステ ーション	同 市中筋 2 — 10 — 11	社会福祉法人愛和会	同
調剤薬局マツモトキョシ川 西能勢口駅前店	川西市小花1―6―18 N&Hビル1F	株式会社マツモトキョシフ ァーマシーズ	平成26年7月1日
たまき診療所	南あわじ市賀集八幡7-9	守 本 圭 希	同 年9月1日
パンジー調剤薬局	赤穂郡上郡町大持204—1	有限会社ダリア	同 年4月1日

兵庫県告示第916号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更、廃止及び休止の届出があった。

平成26年10月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
ウエルシア薬局ラ イフガーデン潮芦 屋店	芦屋市海洋町8一2	医療機関名称	ライフガーデン潮 芦屋イレブン薬局	ウエルシア薬局ラ イフガーデン潮芦 屋店	平成26年7月1日

2 廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	開設者	廃止年月日
さくら堂薬局	明石市大久保町森田110—10	株式会社メイ	平成26年8月18日
オハラ眼科	豊岡市千代田町12—38	小 原 實	同 月29日
いずみ薬局宝塚店	宝塚市福井町32—17	有限会社コスモ	平成26年7月31日
香美町国民健康保険原診療 所	美方郡香美町村岡区原67一5	香美町長	同 年3月31日

3 休止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	開設者	休止年月日
オリーブ三木訪問看護ステ ーション	三木市加佐字一ヶ坪273―2	医療法人社団栄宏会	平成26年7月31日

兵庫県告示第917号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国し

た中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から辞退の届出があった。

平成26年10月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

辞退の届出があった指定医療機関

名 称	所在地 開設者		辞退年月日
しんたに歯科医院	芦屋市楠町15—2 グランデアステール1 階	新谷規之	平成26年7月25日

^^^^^

兵庫県告示第918号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成を担当する機関を次のとおり指定した。

平成26年10月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	指定年月日
仁十クリニック通所リ ハビリテーションらく えん	明石市魚住町清水1628—1	医療法人公仁会	通所リハビリテーション、介護予防通所 リハビリテーション	平成26年5月1日
トパーズクリニック西 新町	同 市西新町 3 —12—12	池上昇司	居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管 理指導	同 年6月25日
ケアフォーユウ明石	同 市林崎町2-5-37- 202	株式会社鳳友	訪問介護、介護予防 訪問介護	同 年7月1日
医療法人社団仁恵会石 井病院	同 市天文町1-5-11	医療法人社団仁恵会	居宅介護支援	同 年8月1日
アワジデイサービス	洲本市桑間274—1	有限会社アワジケアセ ンター	通所介護、介護予防 通所介護	同 年5月1日
愛生メディカル株式会 社芦屋営業所	芦屋市西山町4-4 ライフ イン芦屋弐番館101号室	愛生メディカル株式会 社	居宅介護支援	同 年8月1日
株式会社こうのとり介 護サービス	豊岡市正法寺573—5	株式会社こうのとり介 護サービス	訪問介護、居宅介護 支援、介護予防訪問 介護	同 年5月1日
中川調剤薬局ハイタウン店	加古川市平岡町新在家716— 8—D—111	株式会社中川調剤薬局	居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管 理指導	同
少人数個別対応型デイ サービスゆとり庵別府	同 市別府町中島町26	社会福祉法人博愛福祉会	認知症対応型通所介 護、介護予防認知症 対応型通所介護	平成26年6月1日

訪問看護ステーション こころ	たつの市御津町苅屋464―1	株式会社Withハート	訪問看護、介護予防 訪問看護	同
たつのデイサービス	同 市揖西町土師 4 —162	有限会社プラスアルフ ア	通所介護、介護予防 通所介護	平成26年7月15日
有限会社ライフケア・ サービスこころ	宝塚市福井町15-4	有限会社ライフケア・ サービスこころ	居宅介護支援、介護 予防訪問介護	同 年9月1日
やぶもと介護・福祉の 相談室	高砂市荒井町小松原 2 —15— 8	株式会社アイ・ソシアス	居宅介護支援	同 年8月1日
けやき坂訪問介護ステ ーション	川西市けやき坂4-25-2	株式会社介優	訪問介護、介護予防 訪問介護	同 年7月17日
けやき坂ケアプランセ ンター	同上	同上	居宅介護支援	同 月18日
栗生逢花苑デイサービ スセンター	小野市粟生町字前田3610—1	社会福祉法人逢花	介護予防通所介護	平成26年6月1日
医療法人社団柏木医院	同 市船木町前田 2	医療法人社団柏木医院	訪問看護、居宅療養 管理指導、介護予防 訪問看護、介護予防 居宅療養管理指導	同 年7月1日
養父市国民健康保険大 屋歯科診療所	養父市大屋町加保678—1	養父市長	居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管 理指導	同
デイサービス琴池	加古郡稲美町国安1256	社会福祉法人日の出福 祉会	認知症対応型通所介 護、介護予防認知症 対応型通所介護	平成26年5月5日
花さきデイサービス	神崎郡福崎町西治1487—1	社会福祉法人ネバーラ ンド福祉会	通所介護、介護予防 通所介護	同 年7月1日
訪問看護リハビリステ ーションふくさき	同 郡福崎町西田原1055—1	株式会社柳田建築研究 所	訪問看護、介護予防 訪問看護	同 月14日
小規模多機能ホームも ちもちの木	同 郡福崎町西治1487—1	社会福祉法人ネバーランド福祉会	小規模的能型居宅介 護、介護予防小規模 多機能型居宅介護	平成26年9月12日

兵庫県告示第919号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更、廃止及び休止の届出があった。

^^^^^

平成26年10月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

	名 称	所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
	介護センターシン パシー	伊丹市岩屋1-3-31	開設者所在地	神戸市東灘区渦森 台2-15-101	伊丹市岩屋 1 — 3 —31	平成26年9月1日
I						

しゅうらく苑デイ サービスセンター	三木市別所町興治1588	事業所所在地	三木市別所町興治 142	三木市別所町興治 1588	平成25年2月1日
特別養護老人ホー ムしゅうらく苑	同上	同 上	同上	同 上	同
訪問介護あぷい	三木市大村200	住居表示	三木市大村字北山 200	三木市大村200	平成26年6月1日
訪問看護ステーションあぷい	同上	同上	回 上	回上	同
あぷい居宅介護支 援事業所	同上	同 上	同上	同 上	同

2 廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	廃止年月日
さくら・介護ステーションあゆみ	明石市魚住町西岡641 あいり魚住101号室	株式会社SG	訪問介護、介護予防 訪問介護	平成26年8月31日
在宅介護支援センター たずみ	加古川市尾上町口里790—66	医療法人社団せいわ会	居宅介護支援	同
たずみデイサービスセ ンター	同 市別府町新野辺1429— 98	同上	通所介護、介護予防 通所介護	同
デイサービスもものは	たつの市龍野町堂本495―1	松 浦 久美子	同上	平成26年6月30日
しゅうらく苑在宅介護 支援センター	三木市別所町興治142	社会福祉法人秀楽会	居宅介護支援	平成23年3月31日
オリーブ加西土井病院 訪問看護ステーション	加西市北条町横尾字大坪150 一1	医療法人社団栄宏会	訪問看護、介護予防 訪問看護	平成26年8月31日
特定非営利活動法人淡 路島ファミリーサポー トセンターまあるく	淡路市釜口240	特定非営利活動法人淡 路島ファミリーサポー トセンターまあるく	訪問介護、介護予防 訪問介護	同 年6月30日

3 休止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	休止年月日
星優訪問看護ステーション	伊丹市桜ヶ丘1-3-23	医療法人社団星晶会	訪問看護、介護予防 訪問看護	平成26年9月1日

兵庫県告示第920号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成26年10月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定施術者

	施	術者		施術所名称	所在地	指定年月日
門	村	鉄	也	明舞中央鍼灸整骨院	明石市松が丘2-3-7 松が丘ビル1階	平成26年6月12日
大	島	佳	樹	中村接骨院	同 市野々上2-1-10 ライフステート田 中1F	同 年8月1日
岡	本	晃	正	さくら鍼灸整骨院	芦屋市春日町4-5	同 年7月1日
平	井	浩	志	ヒライ接骨院	赤穂市加里屋上町71—6	同 年5月1日
藤	尾	優	子	慈気鍼灸院	宝塚市小林 2-12-26	同 年7月1日
山	本	晃	生	山本接骨院	三田市中央町9―18 馬江ビル1F	同 年4月1日
阪	本	祥	規	三田ふく整骨院	同 市下相野393—8	同 年8月1日
中	Ш	竜	_	訪問マッサージこころ三田鍼灸 治療院	同 市横山町1-6 ルシエール横山C- 301号室	同 年9月2日

兵庫県告示第921号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、次の指定施術者から廃止の届出があった。

平成26年10月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

廃止の届出があった指定施術者

施術者	施術所名称	所在地	廃止年月日	
不 田 あさゑ	不地針灸治療院	明石市魚住町錦が丘1―11―26	平成26年8月19日	
合 田 清 正	合田整骨院	芦屋市大原町5—18	同 月1日	

公告

特約業者の指定の取消し

兵庫県税条例(昭和35年兵庫県条例第63号)第107条第3項の規定に基づき、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

平成26年10月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日	Ì
菱油商事 株式会社	神戸市兵庫区駅南通1一1一11	平成26年9月1日	ı

県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成26年10月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 入札に付する県有地 売払物件

物件 番号	所 在 地	面 積 (㎡)	地目	予定価格 (千円)	入札保証金 (千円)
サ	神戸市北区若葉台二丁目 3 番670	196. 72	宅地	14, 931	1, 494
シ	神戸市北区若葉台二丁目 3 番673	206. 11	宅地	15, 643	1, 565

- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる者以外の者であること。
 - (1) 成年被後見人
 - (2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - ③ 民法 (明治29年法律第89号) 第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - (4) 民法の一部を改正する法律 (平成11年法律第149号) 附則第3条第3項の規定によりなお従前の例による こととされる同法による改正前の民法 (明治29年法律第89号) 第11条に規定する準禁治産者
 - (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な 同意を得ていない者
 - (6) 破産者で復権を得ない者
 - (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者

なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは 不正の利益を得るために連合した者
- イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
- ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- エ アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、 支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する 暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に 規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようと する者
- (II) 破壊活動防止法 (昭和27年法律第240号) に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員
- (11) 日本語を完全に理解できない者
- (II) 兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する規約及びガイドラインの内容を承諾しない、又は遵守できない者
- (3) 公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者
- 3 入札参加申込み
 - (1) 仮申込み
 - 一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめヤフー株式会社が提供するインターネット公有財産 売却システム(以下「公有財産売却システム」という。)により参加の仮申込みの手続を行うこと。
 - (2) 申込手続
 - 一般競争入札の申込手続は、(1)により参加の仮申込手続を完了した後、(3)で掲げる受付期間内に所定の申込書により兵庫県企画県民部管理局管財課財産・車両班に一般競争入札への参加を申し込むものとす

る。

なお、申込みに当たっては、入札保証金を納付しなければならない。

③ 受付期間

平成26年10月22日(水)から同年11月10日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで。ただし、平成26年10月22日(水)にあっては午後1時からとする。

郵送等の場合は、平成26年11月10日(月)消印有効とする。

4 入札説明書(兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン)及び契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部管理局管財課財産・車両班

電話(078)341-7711 内線2550・2551

- 5 入札期間、場所及び開札日時
 - (1) 入札期間

平成26年11月25日 (火) 午後1時から同年12月2日 (火) 午後1時まで

(2) 入札場所

公有財産売却システム上

(3) 開札日時

平成26年12月2日(火)午後1時経過後直ちに行う。

6 入札方法

公有財産売却システムにより入札価格を登録する (郵送による入札書の提出は認めない。)。 なお、この登録は1回に限り行うことができる。

- 7 入札保証金
 - (1) 入札保証金の額は、予定価格の100分の10以上で1の表中に掲げる額とする。
 - ② 入札保証金は、入札する前に金融機関から指定口座へ振り込むこと。
- 8 入札に関する条件
 - (1) 公有財産売却システムにより入札価格を所定の日時までに登録していること。
 - (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。
 - (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札でないこと。

^^^^^

- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- 9 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札についての照会先

兵庫県企画県民部管理局管財課財産・車両班

電話 (078) 341-7711 内線2550・2551

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。 平成26年10月24日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 調達内容
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県本庁舎ほか2庁舎で使用する電気 予定数量7,901,858キロワット時/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

平成27年4月1日(水)から平成28年3月31日(木)まで

⑷ 履行場所

仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿(以下「名簿」という。)に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出納局管理課 電話 (078) 341-7711 内線4946

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者の届出を行っている者であること。
- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

(環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話(078)341-7711 内線3358

- 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所
 - (1) 交付期間

平成26年10月27日(月)から同年11月14日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

② 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県企画県民部管理局管財課 担当 中野 電話 (078) 341-7711 内線2544

- 4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書、入札書の提出期間
 - (1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

平成26年10月27日(月)から同年11月14日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

- (2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先前記3(2)に同じ。
- (3) 開札の日時及び場所

日時 平成26年12月16日 (火) 午前10時から

場所 兵庫県企画県民部管理局管財課内(神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)

(4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成26年12月15日(月)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

- 5 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の108。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年12月12日(金)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国 (公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経

営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められると き。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)。

(3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

- ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。
- (4) 入札参加者に求められる義務
 - ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記 2 (1)、(5) 及び(6) に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成26年11月14日(金)午後 5 時までに提出すること。
 - イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明 を求められた場合は、それに応じること。
- ⑤ 入札に関する条件
 - ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されている こと。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す 保険期間まであること。
 - イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入 札でないこと。
 - エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。
 - カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。
 - キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
 - ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、前記4(4)及びアからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4) 又はウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者
 - コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。
- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった 者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違 反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年 兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効 な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governer of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 7,901,858kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2015 through March 31, 2016

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

17:00 December 15, 2014 by direct delivery

17:00 December 15, 2014 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Nakano, Property Custody Division, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078) 341-7711 Ext. 2544

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

^^^^^

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成26年10月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ダイエーグルメシティ西武庫店

所在地 尼崎市武庫元町一丁目24番6

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 株式会社ダイエー

住所 神戸市中央区港島中町四丁目1番1

代表者の氏名 村 井 正 平

- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 株式会社ダイエー

住所 神戸市中央区港島中町四丁目1番1

代表者の氏名 西 見 徹

イ 変更後

名称 株式会社ダイエー

住所 神戸市中央区港島中町四丁目1番1

代表者の氏名 村 井 正 平

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

氏名又は名称住所代表者の氏名株式会社ダイエー神戸市中央区港島中町四丁目1番1西 見

冨 田 みどり 尼崎市南塚口町八丁目31-10

イ 変更後

氏名又は名称住所代表者の氏名株式会社ダイエー神戸市中央区港島中町四丁目1番1村 井 正 平

冨 田 みどり

尼崎市南塚口町八丁目31-10

③ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

ア 変更前

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻	
株式会社ダイエー 外1者	午前9時	午後9時45分	

イ 変更後

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻	
株式会社ダイエー 外1者	午前7時	午後9時45分	

(4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

ア 変更前

午前8時45分から午後10時まで

イ 変更後

午前6時45分から午後10時まで

- 4 変更年月日
 - (1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 平成25年5月22日
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 平成25年5月22日
 - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 平成26年9月16日
 - (4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 平成26年9月16日
- 5 届出年月日

平成26年9月12日

- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成26年10月24日から4月間

- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限

平成27年2月24日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

^^^^^

平成26年10月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

 入札に付する県有地 売払物件

物件 番号	所 在 地	面積(m²)	地	Ħ
1	神戸市東灘区鴨子ヶ原三丁目38番 1	7, 456. 95	宅	地
2	朝来市生野町真弓字町194番 1	940. 94	宅	地

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- ③ 民法(明治29年法律第89号)第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な 同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者

その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは 不正の利益を得るために連合した者
- イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
- ウ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- エ アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、 支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する 暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に 規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようと する者
- ⑩ 破壊活動防止法 (昭和27年法律第240号) に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員
- 3 契約条項を示す場所

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目18番2号(兵庫県公社館3階) 兵庫県県土整備部住宅建築局住宅管理課管理班財産管理担当

- 4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間
 - (1) 配布場所及び申込場所

前記3に同じ。

(2) 配布期間及び申込期間

平成26年10月24日(金)から同年12月11日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで。

- 5 入札の場所及び日時
 - (1) 場所

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目18番2号 兵庫県公社館 大会議室(1階)

(2) 日時

物件 1 平成26年12月15日 (月) 午前10時30分

物件2 平成26年12月15日(月)午後1時30分

- 6 入札保証金
 - (1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。
 - (2) 入札保証金は、金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手により納付すること。
- 7 入札に関する条件
 - (1) 入札書を所定の日時までに提出していること。
 - (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。
 - (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札でないこと。
 - (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - ⑤ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
 - (6) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。
 - (7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - (8) 再度入札に参加することができる者は、初度の入札に参加した者のうち当該入札が無効とされなかった者であること。
- 8 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札についての照会先

兵庫県県土整備部住宅建築局住宅管理課管理班財産管理担当

電話(078)341-7711 内線4875

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。 平成26年10月24日

^^^^^

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
 - 文書管理システム器機一式(賃貸借)
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- 兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
 - 平成26年5月12日
- 4 落札者の名称及び住所

富士電機株式会社関西支社 大阪市福島区鷺洲 1 丁目11番19号

5 落札金額

883,440円 (月額)

- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 入札公告をした日

平成26年4月1日

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。 平成26年10月24日

^^^^^

契約担当者

兵庫県丹波県民局長 藤 原 一

- 1 調達内容
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県姫路総合庁舎ほか9庁舎で使用する電気 予定数量3,042,254 キロワット時/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

平成27年4月1日(水)から平成28年3月31日(木)まで

⑷ 履行場所

仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿 に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出納局管理課 電話(078)341-7711 内線4946

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者の届出を行っている者であること。
- 6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

(環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話(078)341-7711 内線2793

- 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所
 - (1) 交付期間

平成26年10月24日(金)から同年11月14日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

② 交付場所

〒669-3309 丹波市柏原町柏原688

兵庫県丹波県民局県民交流室財務課 担当 段渕 電話(0795)72-0500 内線210

- 4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書、入札書の提出期間
- (1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

平成26年10月27日(月)から同年11月14日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先前記3(2)に同じ。
- (3) 開札の日時及び場所

日時 平成26年12月16日 (火) 午前10時から

場所 兵庫県丹波県民局県民交流室財務課内(丹波市柏原町柏原688)

(4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成26年12月15日(月)午後5時までに前記3(2)の場

所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の108。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年12月12日(金)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

- ア 国 (公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代え て提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札 は無効となるので注意すること。)。
- ③ 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

- ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。
- (4) 入札参加者に求められる義務
 - ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記 2 (1)、(5) 及び(6) に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成26年11月14日(金)午後 5 時までに提出すること。
 - イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明 を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
 - ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されている こと。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す 保険期間まであること。
 - イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入 札でないこと。
 - エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、この入札 書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が 議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。
 - カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。
 - キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
 - ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - ケー再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、前記4(4)及びアからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)、 又はウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者
 - コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。
- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年 兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効 な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

- 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering
 - (1) Name and title of head of the procuring entity:

Hajime Fujiwara, Executive Director General, Tamba District Administration Office, Hyogo Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 3,042,254 kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1,2015 through March 31,2016

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

17:00 December 15, 2014 by direct delivery

17:00 December 15, 2014 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mrs. Danbuchi, Civil Administration Office, Tamba District Administration Office, Hyogo Prefectural Government

688, Kaibara, Kaibara-cho, Tamba, Hyogo 669-3309

TEL (0795) 72-0500 Ext. 210